ADDITIONAL INSTRUCTIONS AND GUIDELINES FOR REFEREES

審判員のための追加指示およびガイドライン

審判員のための追加指示およびガイドラインは、主審、第2審判、第3審判およびタイムキーパーが競技規則を正しく適用できるようにすることを目的としているものである。

フットサルは、競争的なスポーツであり、競技者同士の身体的接触は自然なもので、 試合の一部として受け入れられるべきものである。しかしながら、競技者はフットサルの競技規則およびフェアープレーの精神を尊重しなければならない。

著しく不正なファウルプレーと乱暴な行為は容認できかねる身体的な攻撃に至るものであり、第11条に規定されているように、ピッチからの退場により罰せられなければならない。

著しく不正なファウルプレー

ボールがインプレー中、競技者がボールを奪おうとして、相手競技者に対して過剰な力を用いるまたは暴力的行為を行った場合、著しく不正なファウルプレーを犯したことになる。

いかなる競技者も、ボールを奪うとき、相手競技者に対して前方、後方、または側方から片足また両足を用い、過剰な力によって体を投げ出し、相手競技者の安全を脅かす場合、著しく不正なファウルプレーを犯したことになる。

乱暴な行為

乱暴な行為は、ピッチの内外において、またボールがインプレー中、アウトオブプレーに関わらず、起こりうる。競技者がボールを奪うことなく、相手競技者に対して過剰な力を用いる、または暴力的な行為を行った場合、 乱暴な行為を犯したことになる。

また、味方競技者またはその他の者に対して、過剰な力を用いる、または 暴力的な行為を行った場合も、乱暴な行為を犯したことになる。

ゴールキーパーへの反則

主審および第2審判は、次のことに留意しなければならない。

- ゴールキーパーがボールを投げる、クリアする、または離すことを競技者が阻止することは反則である。
- ゴールキーパーがボールを投げる、クリアする、または離すとき、(ゴールキーパーに向かって足を上げるなどして)、そのボールを足でプレーするまたはプレーしようとした場合、その競技者は乱暴な行為により罰せられなければならない。
- コーナーキックのとき、ゴールキーパーの動きを反スポーツ的な方法で 邪魔する行為は、反則である。

ブロッキング

プレーイングディスタンス内で、腕を用いることなく、体を用いて相手を ブロックしてボールをコントロールすることは、反則ではない。

しかしながら、相手競技者がボールを取るのを、手、腕、脚または体を用いて、反スポーツ的な方法で阻止した場合、直接フリーキック、またはそれがペナルティーエリアで犯された場合、ペナルティーキックで罰せられる。

バイシクルキック

バイシクルキックは、主審または第2審判が相手競技者に危険ではないと 判断した場合、行うことができる。

意図的なハンド

主審および第2審判は、意図的なハンドは直接フリーキック、またはそれがペナルティーエリア内で犯された場合、ペナルティーキックで罰せられることに留意しなければならない。また、通常の状況においては、意図的なハンドだけで警告や退場には至らない。

決定的な得点の阻止

しかしながら、決定的な得点の機会を、ボールを手で扱って意図的に阻止した場合、その競技者は退場させられる。この罰は、単なる意図的なハンドではなく、まさに得点になろうとするものを反則で阻止するという容認しがたい、またスポーツをする者として許しがたい行為に対して適用されるものである。

意図的なハンドによる反スポーツ的行為

競技者は、次の状況においては、直接フリーキックで罰せられるだけでな く、反スポーツ的行為を行ったことにより、警告されなければならない。

- 相手競技者が受け取るのを阻止すべく、意図的に手でボールに触れる、 またはたたき落とす。
- 意図的に手でボールに触れる、またはたたいて得点をしようとする。
- ◆ 本当は手を用いているのにもかかわらず、体の一部を用いてプレーしているように見せかけて主審や第2審判を騙す。
- ゴールキーパーが自分のペナルティーエリア外で、手を用いて相手の得点または得点の機会を阻止しようとしたが、阻止できない。

相手競技者を抑える

一般的に、相手競技者を背後から抑える反則を正しく認識し、罰することができないことが審判に対する批判となっている。シャツを引っ張り、腕を摑むことを正しく見極められないことが議論を引き起こすことになる。従って、主審および第2審判は第11条の規定に基づき、この状況に対してただちに、またしっかりと対応することが求められる。

一般的に言えば、直接フリーキックまたはペナルティーキックで罰することで十分であるが、ある状況下では、追加的な制裁を課さなければならない。

具体的に、

- 相手競技者を背後から抑えてボールに近づかせない、または有利な位置 を取る競技者は、警告される。
- 相手競技者を背後から抑えて決定的な得点の機会を奪う競技者は、退場 させられる。

アドバンテージ

決定的な得点の機会の状況を除き、一方のチームが既に5つ目の累積ファールを犯している場合で直接フリーキックまたはペナルティーキックで罰せられる反則を犯したとき、主審および第2審判は、その反則をフリーキックで罰しなければならない。

しかしながら、その反則が第11条に基づいたもので、それによって報復を引き起こす、また、反則を犯されたチームが不利になることがない限り、主審および第2審判はプレーを円滑にするため、アドバンテージを適用できるようにしなければならない。

フリーキック

次の場合、主審および第2審判は、競技者を警告しなければならないこと に留意する。

● プレーを再開するとき、規定の距離を守らない

ペナルティーキック

ペナルティーキックが行われる前に、競技者がペナルティーマークから5m未満のところに近づくことは違反である。ゴールキーパーも同様で、ボールがけられる前にゴールラインから離れることは、競技規則に違反することである。

競技者がこのルールに違反した場合、主審および第2審判は適切に対応で きるようにしなければならない。

第2ペナルティーマークからなど壁なしのフリーキック

キックが行われる前にゴールキーパーがボールより5m未満に近づくこと は競技規則に違反する。ゴールキーパーは同様、ボールがけられる前にペナルティーエリアの外にいることも競技規則に違反することである。

キックを行う競技者以外、すべての競技者は、ボールがプレーされるまで、ゴールラインに平行で、ボールと同レベルの仮想ラインより後方、またペナルティーエリアの外で、少なくてもボールより5m以上離れなければならない。

競技者がこの規則に違反する場合、主審および第2審判はこの距離を適切 に確保できるようにしなければならない。

ゴールキーパーによる反則

自分のハーフにいる場合、ゴールキーパーは足であっても、手であっても、ボールを4秒超えて保持することはできない。ゴールキーパーがこの反則を犯した場合、間接フリーキックが相手チームに与えられる。*

繰り返し競技規則に違反する

主審および第2審判は、繰り返しフットサル競技規則に反する競技者に対して、常に警戒していなければならない。問題となる競技者が異なった種類の反則を犯した場合であっても、繰り返し競技規則に違反することで、警告されなければならない。

審判員に対する態度

フットサル競技規則に関する限り、チームの主将は特別な地位を与えられているわけでもなく、特別な取り扱いをされるわけではない。しかしながら、チームの行動について、それなりの責任を有する。

いかなる競技者も、審判員の判定に関して言葉(また態度)で異議を示せば、警告されなければならない。

いかなる競技者も、審判員を攻撃する、攻撃的な、非礼な、また卑猥な身振りまたは言葉を用いれば、退場を命じられる。

シミュレーション

いかなる競技者も負傷を装う、また反則を犯されたふりをして主審または 第2審判を騙そうとすれば、シミュレーションの反則を犯したことになり、 反スポーツ的行為により警告される。この反則を罰するために試合が停止 された場合、反則が犯された場所から行う間接フリーキックによりプレーが再開される。

試合の再開を遅らせる

主審および第2審判は、次の策略を用いてプレーの再開を遅らせる競技者 を警告しなければならない。

- 再び行わせようと、意図的に異なった場所からフリーキックを行う。
- 主審および第2審判が試合を止めた後、ボールを遠くにける、取り上げる、または囲い込む。
- 主審または第2審判がプレーを停止後、意図的にボールに触れ対立を引き起こす。

得点の喜び

競技者が得点をしたときにその喜びを表すことは認められるが、過度となってはならない。

FIFAは、回状第579号において、それなりのマナーを保てば得点の喜びを認めることにした。しかしながら、長い時間を要するダンスをするような喜びの表し方は、決して勧められるべきものではない。主審および第2審判はそのようなとき介入しなければならない。

次のような得点の喜びを表したと主審または第2審判が判断した場合、競技者は警告される。

- 挑発、愚弄または熱情的な身振りをする。
- ピッチを離れ、ファンが集まっている場所に入り込んで、得点を喜ぶ。
- シャツを脱ぐ、または頭にかぶる。
- マスクや同様のものを顔や頭に被る

得点を喜ぶためにピッチを離れることは罰せられるべき反則ではない。しかし、競技者は、すぐさま戻ることが必須である。

主審および第2審判は、得点の喜びを予防的にまたコモンセンスを用いて 対応するよう目指さなければならない。

飲料

競技者は、試合が停止している間、タッチライン上においてのみ、飲料を取る権利を有している。水の入った袋や、その他の容器をピッチ内に投げ入れることは認められない。

(日本協会の解説:このガイドラインは、サッカーに適用するものをそのまま掲載しているのでフットサルにそぐわない。日本では一般的に飲水はチームベンチにおいて行うようにしている。)

基本的な用具

ゴールキーパー

- それぞれのゴールキーパーは、他の競技者や審判員と明らかに区別できる色の衣服を着用しなければならない。
- 両ゴールキーパーのシャツの色が同じで、代替のものに変更できない場合、主審はそのままプレーを開始することを認める。

基本的ではない用具

- 競技者は、いかなるものであっても、自分自身または他の競技者に危険 となる用具を着用してはならない。
- ヘッドギア、フェイスマスク、すね当てまたはアーム・プロテクターなど最近の保護用具は柔軟で軽量またパッド入りで危険ではないと判断されることから着用が認められる。
- 新技術によって、スポーツめがねが競技者自身また他の競技者にとって もより安全になっていることから、主審はこれらのめがねの使用を認め るようにしていかなければならない。

安全

競技者は、自分自身または他の競技者に危険なもの(すべての装身具を含む)を着用してはならない。

装身具

すべての装身具は、危険性を秘めている。競技者は装身具を覆うため、テープを用いてはならない。

指輪、イヤリング、同様革やゴムで出来た物品は試合にとって不必要で、 単に負傷を引き起こすものに過ぎない。

**危険″という言葉は、時として、あいまいで、議論を引き起こすものである。しかし、統一性や一貫性を図るため、競技者、交代要員そして審判団はどのようなものであっても、宝石や装身具を身につけてはならない。

装身具をテープで覆おうことは十分な保護とは言えない

試合直前になって問題が発覚するのを避けるため、各チームは事前に、これらの着用禁止についてそれぞれの競技者に伝えなければならない。

負傷した競技者の対応

主審および第2審判は、競技者が負傷した場合、次の指示を考慮する。

- 負傷の程度が軽いと主審または第2審判が判断した場合、ボールがアウトオブプレーになるまで試合を続けさせる。
- 重傷であると判断した場合、試合を停止する。
- 負傷した競技者に尋ねたのち、負傷の程度を判断し、その競技者をピッチから安全にまた迅速に退出できるよう、主審または第2審判は1人以上(最大でも2人)のドクター等がピッチ内に入ることを承認する。
- 必要であれば、その競技者の退出を迅速にさせるため、ドクター等が入ると同時に担架要員をピッチに入る。
- 主審または第2審判は負傷した競技者がピッチから安全で迅速に退出 されるようにする。
- ピッチ上で治療することはできない。

- 出血を伴っている競技者はピッチを離れなければならず、主審または第 2 審判が止血を確認するまでピッチに戻れない(第3 審判はチェックを することができるが、その競技者が交代していない場合は、主審または 第2 審判のみが復帰を承認することができる。)。競技者は血液で汚れた衣服を身につけることはできない。
- 競技者は、医師がピッチに入ったならば、遅滞なく、歩いてまたは担架 に乗ってピッチを離れなければならない。競技者がこの手続きに反した 場合、意図的にプレーの再開を遅らせたことで警告される。
- 交代要員と交代しない場合、負傷した競技者がピッチに復帰することが できるのは試合が再開してからである。
- 負傷した競技者は交代ゾーンからピッチを離れる必要はなく、ピッチの 境界線のいずれかから外に出ることができる。
- 負傷してピッチを離れる、またはピッチを離れなければならない競技者 は交代することができるが、交代要員は常に交代ゾーンからピッチに入 らなければならない。
- まだ交代していないのであれば、負傷した競技者は、ボールがインプレー中、タッチラインからのみピッチに戻ることができる。ボールがインプレー中でなければ、ピッチのどの境界線からも戻ることができる。
- ボールがインプレー、アウトオブプレーにかかわらず、審判のみが負傷 した競技者のピッチへの復帰を認めることができる。

試合が特別な理由で中断されていない場合で、競技者の負傷がフットサル競技規則の違反によらない場合、主審または第2審判は試合が中断されたときにボールがあった場所でボールをドロップして試合を再開する。

例外

次のケースのみ、例外が適用される。

- ゴールキーパーの負傷。
- ゴールキーパーとフィールドプレーヤーが衝突し、即座な治療が必要な とき。
- 重傷が発生しているとき。例えば、競技者が舌を飲み込んでいる場合や 脳震盪、足の骨折等。